



NEW!

# 全ス協グループ 医療保険(終身保障型)の ご案内

## 従業員ご本人または配偶者様

二次元コードを読み取ってWebでお手続きが可能です!

## 商品のご案内

- ◆加入した時の保険料は一生涯変わりません!
- ◆3つのプランから希望の保障内容を選べます!
- ◆簡単な告知でお手続きいただけます!

ネットでのお手続きガイドや  
紙申込の記入例は  
スバルファイナンス株式会社の  
HPに掲載しております。

●スバルファイナンスHP



## ●お申し込み方法

下記二次元コードを読み込み、フォームに  
必要事項を記入のうえ、お申し込みください。



お申込手続き時に必要な「アクセスコード」は  
スバルファイナンス(株)本社までお問い合わせ  
ください。

※紙でのお申し込みをご希望の方は申込キットを郵送しますので、全ス協制度とりまとめの本社担当者かスバルファイナンス(株)にご連絡をお願いします。記入後の紙の申込書類は全ス協制度のとりまとめ本社担当者へ郵送ください。

申込締切日 令和5年 9月29日(金)

### ◆団体お問合せ先

スバルファイナンス株式会社 TEL03-3445-2154

### ◆引受保険会社お問合せ先

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 東京企業第一営業部 営業第三課 TEL03-3259-3308

## 商品内容のご説明

### こんな特徴があります!!

#### ◆簡単な3つの告知(男性は2つ)で医療保険にお申込みいただけます!

※主契約、先進医療特約(無解約返戻金型)をご希望の場合。左記以外の特約をご希望の場合は追加で告知が必要です。

質問1	告知日現在、病気やケガで入院中、または入院か手術をすすめられていますか。	いいえ
質問2	告知日より過去1年以内に、病気で継続して10日以上入院をしたことがありますか。	いいえ
質問3	告知日現在、妊娠していますか。(女性のみ)	いいえ

#### ◆短期の入院もしっかり備える!

- 日帰り入院から入院10日目まで、**一律10日分の入院給付金**をお受け取りいただけます。  
※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
- 放射線治療や集中治療室(ICU)管理も保障します。

#### ◆配偶者・父母・子はもちろん、兄弟姉妹・祖父母・孫も被保険者の範囲です!

※契約者は従業員のみなさまに限ります。

※被保険者の範囲は配偶者または2親等以内の血族に限ります。被保険者が従業員本人および配偶者以外の場合、専用ウェブサイトでのお手続きができません。お申込をご希望の場合は帳票へのご記入・ご捺印でのお手続きとなりますので最寄りのスバルファイナンス(株)各営業所へご連絡ください。

※未就学または義務教育期間中の子どもや難病と診断された方等に対して医療費の助成が受けられる「医療費助成制度」があります。詳細はお住まいの市区町村等にお問い合わせください。

### 下記オプション(特約)を付加いただくこと

オプション (特約)	ガンや女性特有の病気等に備える ガン重点プラン	ガンや女性特有の病気等による 入院・手術等を受けられたとき 【女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)】
	抗ガン剤治療に備える 充実プラン    ガン重点プラン	抗ガン剤治療を受けられたとき 【抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)】
	ガンによる一時的な費用に備える 充実プラン	ガンと診断確定されたとき 【ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)】

- ◆ご契約日：責任開始日の属する月の翌月1日
  - ◆保障の開始：「お申込みを受けた時」もしくは（責任開始期）「告知の時」のいずれか遅い時
- ※責任開始期の属する日を責任開始日といたします。

【おすすめする理由】

スバルファイナンス株式会社は、当社が所属する保険会社の中から、商品内容・保険金お支払実務等に精通する保険会社の取扱商品を推奨する会社方針により、三井住友海上あいおい生命保険株式会社の「医療保険Aセレクト」をおすすめしております。  
取扱代理店 スバルファイナンス株式会社

引受保険会社：三井住友海上あいおい生命保険株式会社

## 入院や手術に加えて、放射線治療・集中治療室(ICU)管理・先進医療も一生涯保障します

※「医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当」の販売名称です。

**基本プラン**  
 主契約：保険期間・保険料払込期間：終身  
 入院給付金日額：5,000円  
 支払限度の型：60日型 手術給付金の型：手術II型  
 初期入院10日給付特則付 八大疾病入院無制限給付特則付  
 特約：先進医療特約(無解約返戻金型)

入院給付金日額 5,000円		詳細ページ
入院10日目まで 一律 <b>5万円</b>	入院11日目以降 <b>5,000円</b> × 入院日数	P.5 ↓ P.6
入院中の手術 1回につき <b>10万円</b>	外来での手術 1回につき <b>2.5万円</b>	
1回につき <b>5万円</b>		
1回につき <b>10万円</b>		
先進医療にかかわる技術料、 約款所定の交通費・ 宿泊費(1泊につき1万円限度) (保険期間通算2,000万円まで)		

終身保障

### 入院 病気やケガにより入院されたとき

八大疾病による入院の場合は、疾病入院給付金が1回の入院・通算ともに支払限度日数無制限

※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、腎疾患をいいます。

疾病入院給付金

災害入院給付金

### 手術 病気やケガにより手術を受けられたとき

手術給付金

### 放射線治療 入院・手術の有無にかかわらず放射線治療を受けられたとき

放射線治療給付金

### 集中治療室(ICU)管理 手術の有無にかかわらず集中治療室(ICU)管理を受けられたとき

集中治療給付金

### 先進医療 先進医療による療養を受けられたとき

先進医療特約(無解約返戻金型)

先進医療給付金

で、さらに充実した保障内容になります

女性疾病入院給付金日額: 5,000円

<b>入院</b>	入院10日目まで 一律 <b>5万円</b> 入院11日目以降 <b>5,000円×入院日数</b>	<b>手術</b>	入院中の手術1回につき <b>5万円</b> 外来での手術1回につき <b>2.5万円</b>	P.7
<b>特定手術</b>	1回につき <b>15万円</b>	<b>放射線治療</b>	1回につき <b>5万円</b>	

女性疾病入院給付金の支払限度日数 ●「1回の入院」の支払限度日数は、主契約の支払限度日数と同一です。ただし、主契約に八大疾病入院無制限給付特則を付加している場合、約款所定のガン・慢性リウマチ性心疾患・くも膜下出血・腎疾患の治療を直接の原因として入院されたときは無制限となります。●「通算」の支払限度日数は、無制限です。

抗ガン剤治療給付金月額: 10万円

**10万円** ×お支払事由に該当する月の月数

P.8

ガン診断給付金額: 50万円

一時金として **50万円**

P.9

# 医療保険(終身保障型)

## ■月払保険料表(口座振替扱・クレジットカード扱) 保険期間・保険料払込期間：終身

### ■男性 P1～2の契約例の場合

※保険料は年齢により異なります。保険料はご契約時から生涯上がりません。

※保険料は口座振替もしくはクレジットカードでのお支払いとなります。(給与チェックオフではないためご注意ください。)

(令和5年3月現在 単位：円)

契約年齢(歳)	基本プラン	ガン重点プラン	充実プラン
0	1,518	1,738	2,017
1	1,528	1,753	2,035
2	1,543	1,772	2,059
3	1,553	1,787	2,079
4	1,558	1,797	2,094
5	1,563	1,808	2,110
6	1,573	1,823	2,131
7	1,588	1,844	2,157
8	1,598	1,861	2,181
9	1,608	1,877	2,203
10	1,618	1,894	2,228
11	1,638	1,921	2,262
12	1,648	1,938	2,286
13	1,663	1,961	2,317
14	1,678	1,985	2,350
15	1,698	2,013	2,387
16	1,713	2,038	2,422
17	1,743	2,078	2,472
18	1,763	2,108	2,513
19	1,788	2,145	2,561
20	1,808	2,176	2,604
21	1,838	2,218	2,659
22	1,863	2,257	2,710
23	1,903	2,311	2,779
24	1,928	2,351	2,833
25	1,963	2,400	2,898
26	1,998	2,452	2,966
27	2,048	2,519	3,051
28	2,088	2,578	3,129
29	2,133	2,643	3,213
30	2,178	2,708	3,299
31	2,233	2,786	3,399
32	2,278	2,853	3,490
33	2,333	2,933	3,594
34	2,398	3,024	3,711
35	2,453	3,107	3,821
36	2,518	3,202	3,945
37	2,583	3,297	4,070
38	2,648	3,395	4,200
39	2,723	3,504	4,342
40	2,793	3,612	4,486
41	2,878	3,735	4,646
42	2,953	3,849	4,800

契約年齢(歳)	基本プラン	ガン重点プラン	充実プラン
43	3,043	3,982	4,974
44	3,138	4,123	5,158
45	3,233	4,264	5,345
46	3,328	4,410	5,539
47	3,428	4,562	5,741
48	3,543	4,732	5,964
49	3,658	4,904	6,191
50	3,773	5,080	6,425
51	3,898	5,271	6,676
52	4,023	5,463	6,932
53	4,163	5,674	7,209
54	4,298	5,883	7,485
55	4,443	6,106	7,778
56	4,588	6,328	8,072
57	4,748	6,570	8,387
58	4,908	6,813	8,704
59	5,078	7,065	9,029
60	5,248	7,317	9,355
61	5,433	7,582	9,692
62	5,618	7,846	10,027
63	5,823	8,128	10,378
64	6,033	8,410	10,727
65	6,258	8,704	11,086
66	6,498	9,009	11,454
67	6,753	9,325	11,831
68	7,028	9,658	12,223
69	7,313	9,997	12,619
70	7,608	10,345	13,025
71	7,923	10,710	13,447
72	8,253	11,085	13,878
73	8,593	11,468	14,318
74	8,948	11,863	14,770
75	9,313	12,263	15,227
76	9,683	12,666	15,687
77	10,068	13,080	16,158
78	10,458	13,497	16,632
79	10,853	13,913	17,106
80	11,273	14,353	17,604
81	11,698	14,794	18,103
82	12,148	15,258	18,624
83	12,618	15,738	19,163
84	13,087	16,215	19,698
85	13,582	16,714	20,255

## ■月払保険料表(口座振替扱・クレジットカード扱) 保険期間・保険料払込期間：終身

### ■女性 P1～2の契約例の場合

※保険料は年齢により異なります。保険料はご契約時から一生上がりません。

※保険料は口座振替もしくはクレジットカードでのお支払いとなります。(給与チェックオフではないためご注意ください。)

(令和5年3月現在 単位：円)

契約年齢(歳)	基本プラン	ガン重点プラン	充実プラン
0	1,573	2,423	2,229
1	1,593	2,464	2,264
2	1,608	2,498	2,292
3	1,623	2,528	2,322
4	1,643	2,570	2,359
5	1,658	2,610	2,389
6	1,683	2,655	2,430
7	1,703	2,697	2,467
8	1,728	2,747	2,508
9	1,758	2,799	2,557
10	1,783	2,847	2,601
11	1,808	2,904	2,646
12	1,843	2,963	2,702
13	1,873	3,020	2,752
14	1,903	3,081	2,807
15	1,923	3,131	2,851
16	1,958	3,192	2,911
17	1,988	3,253	2,966
18	2,023	3,317	3,031
19	2,063	3,386	3,101
20	2,088	3,437	3,157
21	2,128	3,503	3,229
22	2,163	3,572	3,300
23	2,198	3,632	3,372
24	2,238	3,702	3,450
25	2,258	3,751	3,512
26	2,283	3,805	3,580
27	2,298	3,852	3,642
28	2,313	3,894	3,704
29	2,323	3,939	3,765
30	2,333	3,980	3,827
31	2,348	4,019	3,899
32	2,358	4,064	3,967
33	2,373	4,115	4,042
34	2,388	4,160	4,122
35	2,408	4,215	4,207
36	2,423	4,273	4,291
37	2,438	4,327	4,376
38	2,463	4,402	4,472
39	2,493	4,477	4,573
40	2,528	4,562	4,678
41	2,568	4,651	4,786
42	2,608	4,745	4,894

契約年齢(歳)	基本プラン	ガン重点プラン	充実プラン
43	2,673	4,856	5,024
44	2,723	4,954	5,135
45	2,778	5,051	5,250
46	2,843	5,163	5,370
47	2,908	5,273	5,489
48	2,973	5,375	5,606
49	3,048	5,491	5,732
50	3,128	5,609	5,861
51	3,203	5,721	5,986
52	3,293	5,852	6,125
53	3,383	5,984	6,268
54	3,483	6,125	6,420
55	3,573	6,267	6,566
56	3,688	6,426	6,739
57	3,803	6,586	6,914
58	3,918	6,758	7,092
59	4,033	6,926	7,270
60	4,153	7,099	7,453
61	4,278	7,282	7,640
62	4,408	7,461	7,832
63	4,538	7,648	8,021
64	4,678	7,841	8,221
65	4,813	8,033	8,416
66	4,963	8,246	8,628
67	5,118	8,459	8,846
68	5,273	8,679	9,066
69	5,443	8,919	9,302
70	5,613	9,154	9,538
71	5,798	9,413	9,788
72	5,983	9,666	10,036
73	6,183	9,938	10,299
74	6,403	10,234	10,581
75	6,613	10,513	10,851
76	6,848	10,827	11,146
77	7,088	11,139	11,444
78	7,343	11,471	11,757
79	7,603	11,805	12,073
80	7,868	12,142	12,392
81	8,153	12,507	12,729
82	8,448	12,881	13,075
83	8,743	13,256	13,418
84	9,043	13,625	13,764
85	9,358	14,016	14,123

※契約年齢とはご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※基本プラン=主契約+先進医療特約(無解約返戻金型)

ガン重点プラン=基本プラン+抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)+女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)【女性のみ】

充実プラン=基本プラン+抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)+ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

※入院給付金日額等を変更される場合の保険料については、お申込ウェブサイトにてご自身でお見積りいただくか、スパルファイナンス(株)までお問合せください。

## 基本プラン

# 入院や手術にしっかり備える

保険期間・保険料払込期間：終身 入院給付金日額：5,000円  
 支払限度の型：60日型 手術給付金の型：手術Ⅱ型 初期入院10日給付特則付 八大疾病入院無制限給付特則付

<p><b>入院</b></p> <p>疾病入院給付金 災害入院給付金</p>	<p>病気やケガにより入院されたとき</p> <p><b>日帰り入院から入院10日目まで一律10日分</b>をお受け取りいただけます。</p> <p><small>※日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。                  ※入院の原因を問わず、災害入院給付金・疾病入院給付金それぞれのお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、それぞれ継続した1回の入院とみなします。ただし、災害入院給付金・疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、それぞれ新たな入院とみなします。</small></p>
<p><b>手術</b></p> <p>手術給付金</p>	<p>病気やケガにより手術を受けられたとき</p> <p>公的医療保険制度の手術料の算定対象となる<b>手術</b>または<b>先進医療に該当する手術</b>を受けられたとき、お受け取りいただけます。</p>
<p><b>放射線治療</b></p> <p>放射線治療給付金</p>	<p>放射線治療を受けられたとき</p> <p>入院・手術の有無にかかわらず、公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる<b>放射線治療</b>または<b>先進医療に該当する放射線照射・温熱療法</b>を受けられたとき、お受け取りいただけます。</p>
<p><b>集中治療室(ICU)管理</b></p> <p>集中治療給付金</p>	<p>集中治療室(ICU)管理を受けられたとき</p> <p>手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に約款所定の<b>集中治療室(ICU)管理</b>を受けられたとき、お受け取りいただけます。</p>
<p><b>先進医療</b></p> <p>先進医療給付金 [先進医療特約(無解約返戻金型)]</p>	<p>先進医療による療養を受けられたとき</p> <p>先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費をお受け取りいただけます。</p>

### 解約返戻金について

※解約されますとご契約は消滅しますので、以後の保障はなくなります。

主契約：保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。

先進医療特約(無解約返戻金型)

<p>入院10日目まで</p> <p>一律 <b>5万円</b> 入院給付金日額の10日分</p>	<p>入院11日目以降</p> <p><b>5,000円</b> × 入院日数</p>	<p>支払限度日数(支払限度の型:60日型の場合)</p> <p>疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ</p> <p>1回の入院につき <b>60日</b> 通算 <b>1,095日</b></p> <p>※1回の入院についての支払限度日数は、30日・60日・120日から選べます。なお、いずれの場合も保険期間通算で1,095日分を保障します。</p> <p>約款所定の八大疾病<sup>注</sup>による入院</p> <p>疾病入院給付金は <b>支払限度日数無制限</b> 1回の入院・通算ともに</p> <p>注 約款所定の八大疾病とは、以下の病気をいいます。 ①ガン(上皮内ガンを含む) ②心疾患 ③脳血管疾患 ④高血圧性疾患・大動脈瘤等 ⑤糖尿病 ⑥肝疾患 ⑦腎疾患 ⑧<sup>すい</sup>膵疾患</p>
<p>入院中の手術</p> <p>1回につき <b>10万円</b> 入院給付金日額の20倍</p>	<p>外来での手術</p> <p>1回につき <b>2.5万円</b> 入院給付金日額の5倍</p>	<p>※公的医療保険制度とは、健康保険法・国民健康保険法・国家公務員共済組合法・地方公務員等共済組合法・私立学校教職員共済法・船員保険法・高齢者の医療の確保に関する法律のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいいます。 ※公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象外です。 ・創傷処理 ・皮膚切開術 ・デブリードマン ・抜歯手術 ・骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術 ・鼻腔粘膜および下甲介粘膜の焼灼術(レーザー等による焼灼術を含みます。) または高周波電気凝固法による鼻甲介切除術 ※外来での手術とは、入院中の手術に該当しない手術をいいます。</p>
<p>1回につき <b>5万円</b> 入院給付金日額の10倍</p>		<p>※放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、放射線治療給付金をお支払いできません。</p>
<p>1回につき <b>10万円</b> 入院給付金日額の20倍</p>		<p>※集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。 ※約款所定の集中治療室(ICU)管理とは、次の算定対象となる診療行為のことをいいます。 ・救命救急入院料 ・特定集中治療室管理料 ・小児特定集中治療室管理料 ・新生児特定集中治療室管理料 ・総合産褥期特定集中治療室管理料 ※約款所定の集中治療室(ICU)管理に該当しない場合、集中治療給付金のお支払対象外です。 〈例〉・ハイケアユニット入院医療管理 ・日本国外での集中治療室管理 等</p>
<p>先進医療にかかわる <b>技術料</b></p>	<p>+ 約款所定の <b>交通費・宿泊費</b></p> <p>※保険期間通算2,000万円、宿泊費は1泊につき1万円限度</p>	<p>※同一の被保険者が三井住友海上あいおい生命の先進医療関係特約を複数契約することはできません。 ※約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。(詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。) ※医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症等であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。</p>

特約:各特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

# 医療保険(終身保障型)

## オプション(特約)

ガンや女性特有の病気、女性に多い病気による入院・手術等にしっかり備える

### 特約 女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)

「ガン(上皮内ガンを含む)」「女性特有の病気」「女性に多い病気」による入院・手術・放射線治療を受けられたとき、お受け取りいただけます。

女性特有のガンに限らず保障

手術・放射線治療も保障

女性特有の特定手術を  
手厚く保障

ご契約例 女性疾病入院給付金日額:5,000円の場合

<b>入院</b> 女性疾病入院給付金	約款所定の女性疾病で入院されたとき	入院10日目まで一律	入院11日目以降
		<b>5万円</b> 女性疾病入院給付金日額の10日分	<b>5,000円</b> ×入院日数
<b>手術</b> 女性疾病手術給付金 <small>注1</small>	約款所定の女性疾病で主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられたとき	入院中の手術	外来での手術
		1回につき <b>5万円</b> 女性疾病入院給付金日額の10倍	1回につき <b>2.5万円</b> 女性疾病入院給付金日額の5倍
<b>特定手術</b> 女性特定手術給付金 <small>注2、注3</small>	以下の <b>1</b> ~ <b>4</b> のいずれかの手術を受けられたとき <b>1</b> 乳ガン(上皮内ガンを含む)による乳房の観血切除術 <b>3</b> 子宮摘出術 <b>2</b> <b>1</b> の切除術を受けた乳房の乳房再建術 <b>4</b> 卵巣摘出術	1回につき <b>15万円</b> 女性疾病入院給付金日額の30倍	
<b>放射線治療</b> 女性疾病放射線治療給付金 <small>注4</small>	約款所定の女性疾病で、主契約の放射線治療給付金のお支払事由に該当する放射線治療を受けられたとき	1回につき <b>5万円</b> 女性疾病入院給付金日額の10倍	

#### 女性疾病入院給付金の支払限度日数

- 「1回の入院」の支払限度日数は、主契約の支払限度日数と同一です。ただし、主契約に八大疾病入院無制限給付特則を付加している場合、約款所定のガン・慢性リウマチ性心疾患・くも膜下出血・腎疾患の治療を直接の原因として入院されたときは無制限となります。
- 「通算」の支払限度日数は、無制限です。

注1 同一の日に女性疾病手術給付金のお支払事由に該当する手術と女性特定手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられた場合で、女性特定手術給付金をお支払いするときは、その日に受けられた手術に対しては女性疾病手術給付金はお支払いできません。

注2 乳房の観血切除術による女性特定手術給付金は、約款所定の女性疾病で主契約の手術給付金のお支払事由に該当する診療行為を受けられたときにお受け取りいただけます。また、子宮摘出術・卵巣摘出術による女性特定手術給付金は、病気やケガで主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられたときにお受け取りいただけます。

注3 女性特定手術給付金は保険期間を通じて、「約款所定の乳房の観血切除術・乳房再建術および卵巣摘出術を受けられた場合は、各乳房・各卵巣につき1回」「約款所定の子宮摘出術を受けられた場合は1回」のお支払いを限度とします。

注4 女性疾病放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、女性疾病放射線治療給付金をお支払いできません。

※女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)は被保険者が女性の場合に付加できます。



## オプション(特約)

## 抗ガン剤治療にしっかり備える

### 特約 抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)

抗ガン剤治療給付金

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として、抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・経口投与等による  
抗ガン剤治療を保障

ガンの治療を目的とした  
ホルモン療法も対象

お支払事由に該当する月を  
通算して120月を保障

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:10万円の場合

**10万円 × お支払事由に該当する月<sup>注1</sup>の月数**  
同一の月に1回の支払限度

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師\*により行われた場合:医師\*によりその抗ガン剤が投与された日
- ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
- ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日

\*看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

次の**1**～**3**のすべてに該当する抗ガン剤<sup>注2</sup>治療が対象となります。

**1** ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療

**2** ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療

**3** 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療

- ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
- ・ 約款所定の先進医療<sup>注3</sup>による療養
- ・ 約款所定の患者申出療養<sup>注3</sup>による療養
- ・ 上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬 L02.内分泌療法(ホルモン療法) L03.免疫賦活薬 L04.免疫抑制薬 V10.治療用放射性医薬品

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。

※同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

※抗ガン剤治療給付金のお支払いは、お支払事由に該当する月を通算して120月を限度とします。

# 医療保険(終身保障型)

## オプション(特約)

## ガンにより一時的にかかる費用にしっかり備える

### 特約 ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、およびその後1年以上経過してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

※ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金をお支払いできません。

## あなたの健康で安心な暮らしをサポートします!

三井住友海上あいおい生命の保険にご加入いただいたお客さまへ、健康・医療、暮らし、介護・認知症に関する各種サービスをお電話にてご提供します。

満点生活応援団



介護すこやかデスク



「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリーについて身近な健康情報をご紹介します。

からだケアナビ Karada-Care Navi



※詳しくは、右記コードまたは、三井住友海上あいおい生命ホームページからご確認ください。

## ■お客さまWebサービスのご案内

お客さまWebサービスとは三井住友海上あいおい生命オフィシャルサイトからご利用いただける、個人のご契約者さま専用サービスです。ご契約内容の確認や、ご契約を継続いただくうえで必要となる各種お手続き（住所の変更など）が、インターネット上でご利用いただけます。ご契約成立後に証券がお手元に届きましたら、三井住友海上あいおい生命保険オフィシャルサイトのお客さまWebサービス「新規登録」ボタンからご登録ください。

二次元コードから  
アクセス

公式サイト  
<https://www.msa-life.co.jp/>



## ■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行うことで、告知受領権や保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

## ■取扱保険会社の範囲

三井住友海上あいおい生命保険株式会社の他、8社の保険商品を取り扱っており、保険会社名はスバルファイナンス株式会社のホームページに掲載しています。

## ■勧誘方針・プライバシーポリシー

スバルファイナンス株式会社のホームページに掲載しています。

【ホームページURL】 <https://www.subaru-finance.co.jp/>



Web約款  
ご契約のしおり・約款

インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

引受保険会社

**三井住友海上あいおい生命保険株式会社**

MS&AD INSURANCE GROUP

東京企業第一営業部 営業第三課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
三井住友海上駿河台新館15F

TEL:03-3259-3308 FAX:03-3259-3309

取扱代理店

**スバルファイナンス株式会社**

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル2階  
TEL: 03-3445-2154 (ダイヤル1)

※三井住友海上あいおい生命の他、8社の保険商品を取り扱っており、保険会社名は当社ホームページにも掲載しています。

2023-C-0475(2023/08/10-2025/08/31)

